

制限付一般競争入札(事後審査型)の実施について

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

(1) 業 務 名	AIを活用した尚家文書翻刻業務委託
(2) 契約番号	—
(3) 業 種	—
(4) 場 所	那覇市久茂地1丁目1番1号 バレットくもじ4階 那覇市歴史博物館
(5) 履行期間	契約締結の日から令和8年3月31日まで
(6) 落札方式	価格競争落札方式
(7) 業務概要	本業務は、AI等を用いた翻刻システムを利用して未翻刻資料の翻刻を促進させる。

2 入札参加資格要件 ※入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	公告日から入札執行日までの間に、本市から那覇市物品購入等入札参加資格審査及び指名選定要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
(4)	経営状態が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。
(5)	本市の市税の納税義務がある者にあつては、その市税に滞納がないこと。
(6)	暴力団による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号の暴力団員又は同条2号の暴力団若しくは同条6号の暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
(7)	那覇市内に本店、支店、又は営業所がある法人であること。
(8)	AIによる翻刻業務の実績のある者であること。
(9)	本業務の入札説明会に参加したものであること。

3 入札説明会

日時	令和7年10月10日(金) 11時
場所	那覇市役所本庁舎7階(701A会議室)

4 入札参加資格の確認申請書の提出

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)を持参により提出しなければならない(郵送・FAX等による提出は不可)。なお、期限までに資格確認申請書を提出しない者は、入札に参加することができない。	
提出期限	令和7年10月16日(木) 14時
提出場所及び方法	那覇市久茂地1丁目1番1号 バレットくもじ4階 那覇市歴史博物館まで持参すること。
提出書類	別添① 一般競争入札参加資格確認申請書

5 質問、回答

質問期間及び方法	質問期間: 令和7年10月10日(金) ～ 令和7年10月15日(水) 14時
	質問方法: 「質問書」をメールまたはFAXにて提出すること。(質問がない場合は不要)
回答期限及び方法	回答期限: 令和7年10月16日(木) 17時
	回答方法: ホームページにて回答する。

6 入札、開札、落札

入札日時及び方法	入札日時: 令和7年10月24日(金) 11時
	入札方法: 紙(入札書)による入札
開札日時	入札終了後、即時おこなう。
入札・開札場所	那覇市役所本庁舎7階(701B会議室)
落札の保留	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。
入札書等の無効	別添② (入札心得) 参照

※市役所駐車場は有料

7 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

落札候補者は、別添③のとおり資格確認資料の提出が必要となる。	
提出期限	令和7年10月29日(水) 16時
提出方法	那覇市久茂地1丁目1番1号 パレットくもじ4階 那覇市歴史博物館まで持参すること。
提出書類	別添③ 資格確認資料
	別添④ 誓約書

8 入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定

開札後、資格審査書類の審査により、落札者を決定する。	
落札者決定予定日	令和7年10月31日(金)

9 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

入札保証金	那覇市契約規則第8条1項第3号の規定により免除することができる。 ただし、落札者が正当な理由なく落札通知を受けた日から7日以内に契約締結をしないときは、その落札は効力を失い、免除された入札保証金に相当する額(見積もった契約金額の100分の5以上)を納付するものとする。
契約保証金	那覇市契約規則第30条の規定により免除する。

10 その他

提出された関係書類は返却しない。
入札説明会予定日及び入札予定日に台風等により路線バスの運行が停止となった場合、予定時刻の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札説明会及び入札等は延期となる。延期後の日時は、那覇市文化財課ホームページに掲載する。

11 問合せ先

この公告・入札・開札・契約の内容に関すること		
那覇市役所 市民文化部 文化財課	担当者: 三好・上原・外間	
TEL: 098-869-5266	FAX: 098-869-5267	Email: C-REKISI001@city.naha.lg.jp

A I を活用した尚家文書翻刻業務委託仕様書

1 委託業務名

A I を活用した尚家文書の翻刻業務

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

3 業務の趣旨

草書体の翻刻は専門的知識を持つ人員が専任して取り組む必要があり、公開までに時間を要する。そのため、AI等の先進技術を活用して翻刻にかかる時間を抑え、貴重な資料の公開を促進する

4 業務内容

- (1) A I 技術等を用いて、次の尚家文書を翻刻する。なお、翻刻とは尚家文書の文字、原本に合わせた改行、行頭の字下げ調整、行中の空白の調整を含めてテキストデータ化することを指す。
文書番号 497『道光貳拾貳年 百浦添御普請絵図并日記 共八冊』約 159 丁
文書番号 499『道光貳拾六年丙午九月 百浦添御普請日記 共八冊 当方』約 38 丁
文書番号 500『道光貳拾六年 百浦添御普請絵図帳 共八冊』約 134 丁
- (2) 受託者は、委託者が提供する翻刻済みの尚家文書の画像および翻刻テキストを使用して、A I 技術の改善を行い、委託者へ報告書を提出する。
- (3) A I による翻刻後、委託者と共同で文字校正を実施するための校正システムをWEB上に準備する。またWEB校正システムの操作方法を委託者に指導する。
- (4) 翻刻の精度は90%以上を確保する。
- (5) 翻刻の成果物については、汎用性の高いデータ形式（Word など）で納品し、あわせて業務完了報告書も提出する。
- (6) 業務着手前に工程表・業務体制図を委託者に提出する。

5 その他

- ・ 受託者は、円滑に業務が進められるように業務のスケジュールや企画等に関して委託者との協議に応じること。
- ・ 本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた時は、速やかに委託者と協議し、その決定に従うこと。
- ・ 受託者は、本業務によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報を本業務の目的外に使用しないこと。これは委託期間終了後も同様とする。
- ・ 本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、委託者の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理すること

令和 年 月 日

那霸市長宛

印

已

- 1 委託業務名 A I を活用した尚家文書翻刻業務委託
- 2 履行場所 那覇市久茂地 1 丁目 1 番 1 号 パレットくもじ 4 階 那覇市歴史博物館
- 3 参加資格確認申請書記載責任者
氏 名
電話番号
e-mail アドレス
- 4 資格確認項目
- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
記入欄 () 【記入例：該当しない】
- (2) 那覇市より指名停止の措置を受けていない者であること。
記入不要 (落札候補者が提出する資格確認資料提出時に誓約書を求める)

(3)会社更生法第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

記入欄 () 【記入例：申立てをしていない】

(4) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

記入欄 () 【記入例：該当しない】

(5)本市の市税の納税義務がある者にとっては、その市税に滞納がないこと。

記入不要 (落札候補者が提出する資格確認資料提出時に納税証明書を求める)

(6)暴力団による不当な行為の防止に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 6 号の暴力団員又は同条第 2 号の暴力団若しくは同条第 6 号の暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

記入欄 () 【記入例：該当しない】

(7)那覇市内に本店、支店、又は営業所がある法人であること。

記入欄 () 【記入例：該当する】

(8)A I を活用した尚家文書翻刻業務の実績のある者であること。

記入欄 () 【記入例：該当する】

以上

入札心得

- 1 入札参加者は、仕様書、現場等を熟知のうえ、入札しなければならない。
- 2 入札書、又は委任状は、所定の書式を使用しなければならない。
- 3 代理人が入札に参加するときは、入札前に委任状を提出しなければならない。
委任状のない入札は、無効となる。
委任状には、法人代表者の登録印鑑届出印と代理人の印鑑を押印し、入札書には、委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用しなければならない。
- 4 入札参加者、又は入札参加者の代理人は、当該入札について他の入札参加者の代理をすることはできない。
- 5 入札執行回数は、最大3回とする。
- 6 入札書の金額は、税抜価格で記載する。
- 7 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- 8 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

無効の入札

- 1 入札に参加する資格を有しない者による入札。
- 2 委任状を持参しない代理人による入札。
- 3 入札書の日付が、入札の年、月、日と合わない入札。
- 4 入札書に記名押印(代表者印は登録印鑑届出印、代理人の場合は代理人の印)を欠く入札。
- 5 入札書の記載金額を、訂正した入札。
- 6 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- 7 他の参加者の代理人を兼ね、又は、二人以上の代理をした入札。
- 8 予定価格の範囲を超えた入札金額が記載された入札書。
- 9 入札書に、金額や¥マークの記載がない入札。
- 10 法人登録した所在地、商号又は名称、代表者氏名、代表者印、使用印といずれかが異なる入札書等。
- 11 明らかに連合によると認められる者が提出した入札書。
- 12 その他、入札に関する条件に違反した入札。

落札候補者などの決定

- 1 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を、落札候補者とする。
落札候補者が二人以上あるときは、ただちに、当該入札をした者にくじを引かせて順位を決定する。くじを引かない者があるときは、これに代わって、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- 2 落札候補者以外の者のうち、入札価格が低い者から、順次順位を定める。同一価格の者があるときは、当該入札をした者にくじを引かせて順位を決定する。くじを引かない者があるときは、これに代わって、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

入札参加資格審査

- 1 落札については保留とし、落札候補者が入札参加資格要件を満たしているか否かの審査後に落札者を決定する。審査の結果、落札候補者が当該要件を満たしていない場合は、次順位者から審査し、適格者が確認できるまで行うものとする。
- 2 落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認した場合は、入札参加資格不適格通知書により通知するものとする。
- 3 入札参加資格不適格通知書を受理した者で不服がある者は、通知書が到達した日の翌日から起算して10日(休日を除く)以内に、説明を求めることができる。
- 4 前項の規定により説明を求める場合は、説明申立書を文化財課に持参または郵送しなければならない。
- 5 説明を求められたときは、説明申立書を受理した日の翌日から起算して10日(休日を除く)以内に、回答書により回答する。
- 6 前5項に規定する説明申立ては、第1項の落札者の決定を妨げることはできない。

(別添③)

令和 年 月 日

那 覇 市 長 宛

所 在 地

商 号

代表者名

印

記載責任者

連絡先番号

資格確認資料

1. 業務名 AI を活用した尚家文書翻刻業務委託

2. 提出資料一覧

No.	提出資料（様式）	説明・備考	確 認
1	資格確認資料（本様式）	提出すべき書類等の一覧	
2	誓約書（別添④）		
3	商業登記簿謄本 （現在事項全部証明）		
4	印鑑証明書（原本）	入札書印との照合のため	
5	納税証明書	滞納のない証明書 （税額の表示不要）	
6	契約書の写し	過去履行した業務契約	

(別添④)

誓 約 書

A I を活用した尚家文書翻刻業務委託にかかる資格確認資料の提出にあたり、
下記の事項について事実と相違ありません。

令和 年 月 日

申請者

所在地

商号

代表者職氏名

印

那覇市長 知念 覚 宛

記

1. 公告 2 「入札参加資格要件」を満たしています。
2. 提出した書類に虚偽又は不正はありません。